第42回

定時株主総会 招集ご通知

株式会社湖池屋

証券コード：2226



開催日時

2018年9月27日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

ホテルメトロポリタン4階
「桜」の間

- 本招集ご通知に配当金のお支払いに関する書類を同封しております。
- お土産については、本株主総会までご用意しております。2019年より株主総会のお土産は廃止させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

CONTENTS

株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類
第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 …… 4
第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件 …… 8
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 …… 9
第4号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件 …… 10
(添付書類)
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 24
計算書類 …… 26
監査報告 …… 28

株主の皆様へ

TO OUR SHAREHOLDERS

2016年10月に新生・湖池屋として付加価値経営に舵を切り、3年目に入ろうとしています。創業の原点に立ち返り、引き続き『湖池屋品質』を磨き、創造することにより、日本の老舗スナックメーカーとしての価値を追求してまいります。

2018年6月期におきましては、2016年8月に発生した台風による大打撃からの回復を目指し、全社一丸となり尽力いたしました。ポテトショックにより他商品で埋め尽くされたスナック売場を取り戻すために行動し、その結果、下期では近年まれに見る売上を獲得することが出来ました。

株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役会長

小池 孝



代表取締役社長

湖池屋スナックが世界に広がっています!

湖池屋ブランドのスナックは日本のみならず、世界17ヵ国以上の国や地域で販売されています。国外では5箇所の製造拠点と4箇所の販売拠点を通じて、米国とアジアは「カラムーチョ」、欧州は「ポテチ」ブランドを中心に拡大しています。昨年稼動を開始したベトナムでは取扱店が既に6万店を超えました。現地大手流通のプライベートブランドへの採用も決まっています。タイでは「カラムーチョ」が大好評で、現地のコンビニエンスストアではトップランクの売筋商品になっています。台湾では「ポリンキー」の販売を開始しました。

今後も国や地域のニーズにあった製品を開発し、美味しくて高品質な湖池屋スナックを世界各国へ積極的に広げてまいります。



KOIKEYAベトナム工場







証券コード 2226
2018年9月10日

株 主 各 位

東京都板橋区成増五丁目9番7号
株式会社 湖池屋
代表取締役会長　小池 孝

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使についてのご案内

① 株主総会にご出席いただける場合



会場受付にてご提出

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
株主総会開催日時：2018年9月27日（木曜日）午前10時
株主総会開催場所：ホテルメトロポリタン4階「桜」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

② 株主総会にご出席いただけない場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご返送ください。
行使期限：2018年9月26日（水曜日）午後5時10分到着分まで
※各議案につき賛否の記載がない場合、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

招集ご通知 P.2
株主総会参考書類 P.4
事業報告 P.11
連結計算書類 P.24
計算書類 P.26
監査報告 P.28

記

1. 日　　時　2018年9月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場　　所　東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテル メトロポリタン 4階「桜」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第42期（2017年7月1日から2018年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2017年7月1日から2018年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本「第42回定時株主総会招集ご通知」を株主総会当日、ご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://koike-ya.com/ir/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

■事業報告の「当社グループの現況に関する事項」のうち「財産及び損益の状況の推移」、「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://koike-ya.com/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。

■本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）が任期満了となりますので、取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき意見は、ございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当
1	再任　小　池　　孝	代表取締役会長
2	再任　佐　藤　　章	代表取締役社長
3	再任　西　野　　宏	常務取締役　営業管掌
4	再任　勝間田　達　広	取締役　製造、品質保証管掌
5	再任　豊　留　昭　浩	取締役

招集ご通知 P.2
株主総会参考書類 P.4
事業報告 P.11
連結計算書類 P.24
計算書類 P.26
監査報告 P.28

1 小池（こいけ） 孝（たかし） (1956年8月6日生)

略歴、当社における地位、担当

1980年10月　㈱湖池屋入社
1981年 7月　同社取締役
1986年 7月　同社専務取締役
1991年 7月　同社取締役副社長
1995年 3月　同社代表取締役社長
　　11月　当社代表取締役社長
　　㈲アシスト取締役社長
2002年 6月　フレンテ㈱代表取締役社長
2005年 4月　㈱湖池屋代表取締役会長
　　㈱アシスト代表取締役会長
2016年 9月　当社代表取締役会長（現任）
2017年 6月　日清シスコ㈱非常勤取締役（現任）
2018年 4月　台湾湖池屋股份有限公司董事長（現任）

重要な兼職の状況

日清シスコ㈱非常勤取締役
台湾湖池屋股份有限公司董事長

所有する当社株式の数

886,620株

2 佐藤（さとう） 章（あきら） (1959年6月27日生)

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月　キリンビール㈱入社
1990年 3月　同社ビール事業本部商品企画部主任
1997年 6月　キリンビバレッジ㈱商品企画部部長代理
2008年 3月　キリンビール㈱営業本部マーケティング部長
2011年 3月　同社九州統括本部長
2012年 1月　キリンビールマーケティング㈱執行役員九州統括本部長
2014年 3月　キリンビバレッジ㈱代表取締役社長
2015年 3月　キリン㈱取締役常務執行役員
2016年 5月　当社執行役員マーケティング担当
　　日清食品ホールディングス㈱執行役員（現任）
　　7月　㈱湖池屋取締役副社長
　　9月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス㈱執行役員

所有する当社株式の数

－株

3 西野（にしの） 宏（ひろし） (1959年6月17日生)

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 日清食品㈱入社
2010年 9月 同社営業本部営業企画部長
2012年 3月 同社営業本部中部支店支店長
2014年 4月 日清シスコ㈱取締役副社長
6月 同社取締役副社長管理本部長
2015年 4月 日清食品㈱取締役営業本部営業企画部長
2017年 4月 当社出向
当社執行役員
9月 当社常務取締役（現任）

●営業管掌

所有する当社株式の数

－株

4 勝間田（かつまた） 達広（たつひろ） (1959年2月13日生)

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 キリンビール㈱入社
2001年11月 同社福岡工場（醸造担当部長）
2004年 3月 同社生産統轄部（生産品質担当部長代理）
2007年 9月 麒麟啤酒（珠海）有限公司（副総経理　生産本部長）
2011年 3月 キリンビール㈱岡山工場長
2013年 1月 同社執行役員生産本部生産部長
2014年 3月 同社執行役員横浜工場長
2017年 7月 当社執行役員
9月 当社取締役（現任）

●製造、品質保証管掌

所有する当社株式の数

－株

5 豊留（とよとめ） 昭浩（あきひろ） （1960年8月16日生）

略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 日清食品㈱入社
2006年 6月 同社東京広報部長
2008年 6月 同社マーケティング部長
10月 同社取締役マーケティング部長
2013年 4月 同社取締役営業本部営業企画部長
2015年 4月 日清シスコ㈱代表取締役社長（現任）
2016年 6月 日清食品ホールディングス㈱執行役員（現任）
2017年 9月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス㈱執行役員
日清シスコ㈱代表取締役社長

所有する当社株式の数

－株

（注）1. 小池孝氏は、日清シスコ株式会社の非常勤取締役を兼務しており、同社は当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。また、同社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。
2. 佐藤章氏は、日清食品ホールディングス株式会社の執行役員を兼務しており、同社は当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。また、同社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。
3. 豊留昭浩氏は、日清食品ホールディングス株式会社の執行役員及び日清シスコ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、これら二社は当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。また、上記二社と当社とは、コラボレーション事業のためのライセンス契約等の取引を行っております。
4. 小池孝氏、佐藤章氏及び豊留昭浩氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 当社は豊留昭浩氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏が取締役に就任した場合、同様の契約を更新する予定であります。

第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役近藤雄一氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

近藤（こんどう）　雄一（ゆういち）　(1956年2月11日生)

略歴、当社における地位、担当

1979年 4月　㈱湖池屋入社
2004年 4月　同社関東工場長
2008年 1月　同社京都工場長
2010年 7月　同社執行役員京都工場長
2011年 4月　同社執行役員製造本部長
2012年 9月　同社取締役製造本部長
2014年 7月　当社執行役員品質保証室長兼㈱湖池屋取締役製造本部長
2015年 9月　当社執行役員品質保証室長兼㈱湖池屋製造本部長
10月　当社執行役員内部監査室長
2016年 9月　当社監査等委員である取締役（現任）

所有する当社株式の数

2,000株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　当社は近藤雄一氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同様の契約を更新する予定であります。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

星（ほし）　一雄（かずお）　(1945年7月16日生)

略歴、当社における地位、担当

1964年　4月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
1997年　8月　ジェーエムシークレジット㈱出向
1999年　2月　同社上席執行役員保証部長
2004年　1月　みずほ信用保証㈱執行役員
　　5月　同社上席執行役員
　　8月　みずほギャランティ㈱上席執行役員
2005年　9月　当社常勤監査役
2006年　9月　㈱湖池屋常勤監査役
　　㈱フレンテ・インターナショナル常勤監査役
　　㈱アシスト常勤監査役
2009年　9月　当社監査役

所有する当社株式の数

－株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　星一雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3.　星一雄氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしております。
4.　星一雄氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由は、長年金融業界において培われた知識及び当社の監査役としての豊富な経験を、監査等委員である取締役に就任された場合に活かしていただくことを期待したためであります。
5.　星一雄氏は過去に当社並びに当社の子会社（当時）であった株式会社湖池屋、株式会社フレンテ・インターナショナル及び株式会社アシストの監査役でありました。
6.　星一雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

取締役田子忠氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

田子（たご）　忠（ただし）

略歴

2001年　9月　当社取締役
2003年　9月　当社常務取締役
2006年　9月　当社専務取締役
2016年　9月　当社取締役（現任）

以 上

1．当社グループの現況に関する事項

（1）主要な事業内容（2018年6月30日現在）

当社は、スナック菓子、タブレット菓子等の製造販売を主たる事業としております。また、当社は以下の子会社2社及び関連会社1社を統括しております。

台湾湖池屋股份有限公司・・・・・・・・台湾でのスナック菓子の販売及び輸出事業
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.・・・・・・ベトナムでのスナック菓子の製造販売事業
日清湖池屋（中国・香港）有限公司・・・香港でのスナック菓子の販売事業

主な製品は、下記のとおりであります。

① スナック部門

ポテトスナック	コイケヤポテトチップス	1962年発売のロングセラーブランド
	KOIKEYA PRIDE POTATO	2017年発売のプレミアムポテトスナック
	カラムーチョ	1984年発売のロングセラー辛味系スナック
	すっぱムーチョ	1993年発売の酸味系スナック
スナック	スコーン	1987年発売のコーンクランチスナック
	スゴーン	2017年発売のプレミアムコーンスナック
	ドンタコス	1994年発売のコーントルティアチップス
	ポリンキー	1990年発売の網目模様のコーンスナック

② タブレット部門

タブレット	乳酸菌ＬＳ１	2002年発売の乳酸菌ＬＳ１配合の機能性タブレット
	ピンキー	1997年発売のフルーツミントタブレット

（2）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な世界経済を追い風に企業収益の改善を受け、雇用環境の改善効果もあり、緩やかな回復基調で推移しています。個人消費につきましてもその流れを受け、緩やかに持ち直していく見通しではありますが、消費マインドの回復に至るには未だ力強さを欠き、貿易摩擦の激化など、経済に悪影響を与えかねない懸念材料も多く、景気の先行きは不透明な状態が続いております。

連結業績の推移

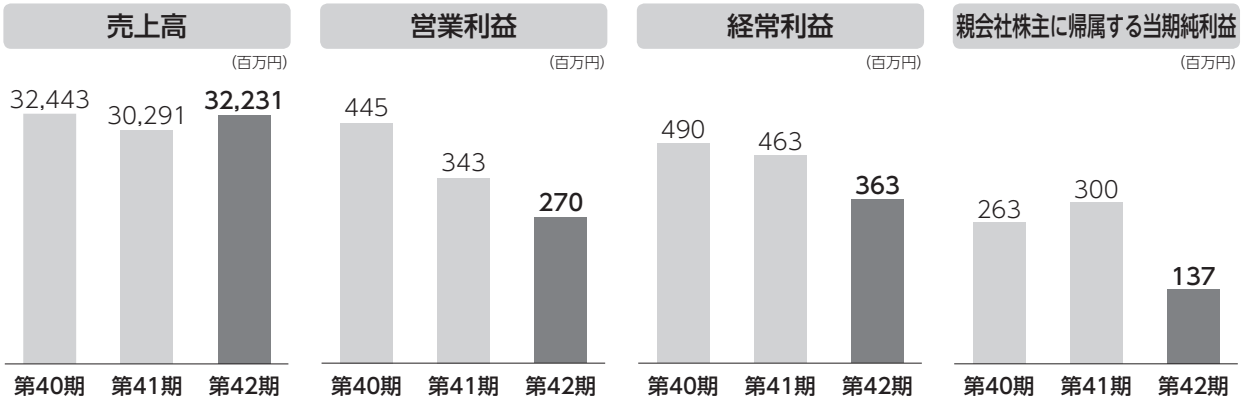

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は、32,231百万円（前連結会計年度比6.4％増）となりました。利益につきましては、ベトナム事業の先行投資、製造人員確保に伴う工場労務費等の増加により、営業利益270百万円（同21.2％減）、経常利益363百万円（同21.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益137百万円（同54.2％減）となりました。

1 スナック部門

当社は主力事業であるスナック部門におきまして、マーケティング戦略として、ポテトチップスの価値向上、既存ブランドの活性化を主軸とした施策を積極的に推し進め、事業活動を展開しました。

しかしながら、当上半期におきましては、2016年８月の台風被害による北海道産じゃがいも不足に起因するスナック市場の混乱が依然として残り（ポテトショック）、前年同期比、当計画比ともに苦戦いたしました。

当下半期の施策としてプレミアムライン創出のフラッグシップ製品「KOIKEYA PRIDE POTATO」ブランドにつきましては、2018年１月にメディア発表会を開催し「湖池屋 JAPAN PRIDE プロジェクト」を立ち上げるなど、ブランド価値向上に取り組みました。また2月には「KOIKEYA PRIDE POTATO　濃厚のり塩」をはじめとし、「同　本格うす塩味」、「同　インペリアルコンソメ」をリニューアル発売するとともに、期間限定にて内容量を10％増量し拡販に努めました。

主力製品である「湖池屋ポテトチップス」シリーズにつきましても、北海道産じゃがいも不足からの復活を宣言

するとともに、応援してくださった方々への感謝の意を込め「湖池屋じゃがいも復活感謝祭」を実施し、期間限定で内容量を増量するなどスナック市場の活性化に取り組みました。

独創的なオリジナルブランドとして訴求している「ムーチョ」ブランドにつきましては、新製品を継続的に投入し、世界で発売しているカラムーチョの食べ比べをコンセプトに「タイのカラムーチョ」、「台湾のカラムーチョ」、「ベトナムのカラムーチョ」を６月に発売するなど、既存ブランド強化に取り組みました。

また、国内の少子高齢化に伴う世帯人数の減少、女性就業率上昇など個食ニーズの高まりに対応した「スリムバッグ」シリーズや、手を汚さずに食べられるスナック「ワンハンド」シリーズなど、社会環境の変化に伴う需要の多様化にお応えする製品を積極的に展開し市場拡大に努めました。

以上のような積極的な商品施策が奏功したこと、また広告宣伝の先行投資が結実したことで、当下半期におきましてはポテトショックの影響を払拭し、前年同期を大きく上回る売上高となりました。

海外事業につきましては、台湾事業が引き続き好調に推移しました。ベトナムでは、2017年10月よりホーチミン市を中心としたコンビニエンスストア及び一般チャネルにおいて、カラムーチョブランドのポテトチップス、コーンスナック製品の販売を開始し、エリア、チャネル共に販路拡大に注力しました。

以上により、スナック部門の売上高は、31,978百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

2 タブレット部門

タブレット部門におきましては、お口の環境のバランスサポートに貢献する「乳酸菌LS1」において、予防歯科に興味を持つ顧客の獲得を強化すべくマーケティング戦略を推進しました。

また、予防型歯科医院での取り扱いを増やし、歯科での販売強化も進めるとともに、歯科医師や大学との共同研究活動などを発信するオウンドメディアによる商品PR活動を推進しました。

しかしながら、新たな商品開発に向けた臨床研究等の実施のため広告出稿量を抑制したことに伴い、売上高253百万円（前連結会計年度比28.1%減）となりました。

（3）対処すべき課題

当社グループの定めるグループ理念に基づき、付加価値経営を推進させるべくマーケティング、研究開発、販売等の事業活動に取り組んでまいります。

このような状況の下、当社グループは2016年10月1日よりグループ4社を統合した「新生・湖池屋」となりました。

国内食品市場の成熟化、顧客嗜好の多様化が進むなか、高付加価値製品の創出と海外での販路拡大に努めるとともに、日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携により、顧客に新たな価値を迅速かつ効率的に提供できる競争力を強化し、更なる成長を目指します。

1 スナック部門

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けております。

国内事業におきましては、スナック菓子の価値向上を目指し、市場の活性化を当社のミッションと捉え、定番商品の品質確保と価格安定及び高付加価値商品の推進、並びに新市場創出に邁進いたします。

海外事業におきましては、引き続き「カラムーチョ」を機軸に取り組んでまいります。強い事業基盤を築いている台湾を中核に据え、また、ベトナムでの製造・販売を本格稼動いたします。2019年6月期においては、海外展開を一層強化し、更なる販路拡大を目指してまいります。海外事業は当社グループの将来に向けて、重要な戦略であると認識しております。

2 タブレット部門

タブレット部門におきましては、お口の環境のバランスサポートに貢献する「乳酸菌LS1」において、予防歯科に興味を持つ顧客獲得を強化するべく、予防型歯科医院での取り扱いを拡大いたしました。また、学校や社会人クラブ、スポーツトレーナー等と連携し、予防歯科啓発活動を推進いたしました。

新商品の開発活動等も並行して行い、引き続きロイヤルユーザーの開拓を図ります。

（4）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は672百万円であります。

このうち主なものは、スナック部門における既存設備の維持・増強を目的とした菓子製造設備更新等の投資によるものであります。

これらの設備投資に係る所要資金につきましては、自己資金より充当いたしました。

（5）重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Koikeya　Vietnam　Co.,　Ltd.	10百万米ドル	100%	スナック菓子の製造販売事業
台 湾 湖 池 屋 股 份 有 限 公 司	8百万台湾ドル	51%	スナック菓子の販売及び輸出事業

② その他の重要な企業結合の状況

日清食品ホールディングス株式会社は、当社の議決権を34.5%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

（6）主要な拠点（2018年6月30日現在）

本　　社	東京都板橋区成増五丁目9番7号
スナック部門	関　東　工　場（埼玉県加須市久下） 関東第二工場（埼玉県加須市花崎） 京　都　工　場（京都府南丹市園部町）
タブレット部門	関　東　工　場（埼玉県加須市久下） 　なお、タブレット菓子の生産につきましては、一次加工品を仕入れ、上記工場で製品化しております。
営　業　所	全国に8ヶ所あります。

（7）従業員の状況（2018年6月30日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業部門の名称	従　業　員　数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
スナック部門	661（　639）	247（　3）
タブレット部門	1（　0）	0（　0）
その他	58（　0）	13（△1）
合　計	720（　639）	260（　2）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している人員であります。
3. 当事業年度中である2017年9月に、ベトナム社会主義共和国においてスナック菓子の製造販売を目的とした当社100%出資会社であるKoikeya Vietnam Co.,Ltd.が生産を開始したため、当該企業の従業員が253名増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
449（639）	7（ 2）	40.7歳	13.6年

（注）　従業員数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．会社の株式に関する事項

株式の状況（2018年6月30日現在）

① **発行可能株式総数**　8,000,000株

② **発行済株式の総数**　5,335,000株（自己株式775株を含む。）

③ **株主数**　4,642名

④ **大株主（上位10名）**

株主名	所有株式数	持株比率
日清食品ホールディングス株式会社	1,842,200株	34.53%
小池孝	884,520	16.58
一般社団法人湖池の会	800,800	15.01
小池渉	188,000	3.52
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	180,000	3.37
湖池屋従業員持株会	150,120	2.81
MSIP CLIENT SECURITIES	90,300	1.69
岸田美奈子	43,050	0.80
岸田亮	43,050	0.80
岸田俊	43,050	0.80

（注）　持株比率は自己株式（775株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2018年6月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小池　孝	台湾湖池屋股份有限公司董事長 日清シスコ㈱非常勤取締役
代表取締役社長	佐藤　章	日清食品ホールディングス㈱執行役員
常務取締役	西野　宏	営業管掌
取締役	勝間田達広	製造、品質保証管掌
取締役	田子　忠	原料管掌
取締役	豊留昭浩	日清食品ホールディングス㈱執行役員 日清シスコ㈱代表取締役社長
取締役（監査等委員）	近藤雄一	
取締役（監査等委員）	神尾和男	
取締役（監査等委員）	上平　徹	上平会計事務所 フジ日本精糖㈱社外監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）神尾和男氏及び上平徹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社内情報の収集、内部統制所管部門との連携等の観点から、常勤の監査等委員を選定することは、監査等委員会の活動の実効性を確保するため有益と考え、近藤雄一氏及び神尾和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（監査等委員）神尾和男氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）神尾和男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 日清食品ホールディングス株式会社及び日清シスコ株式会社は、当社の事業と同一の事業に属する菓子事業を行っております。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。

2018年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	宍戸泰成	生産本部長
執行役員	濱田豊志	営業本部長
執行役員	長尾昌輝	製造本部長
執行役員	石井直二	製造本部京都工場長
執行役員	片山和宏	製造本部関東工場長
執行役員	小泉純	営業本部副本部長

（2）事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山東一雅	2017年9月27日	任期満了	取締役 日清食品ホールディングス㈱ 顧問（菓子事業担当）

（3）責任限定契約の内容の概要

当社と豊留昭浩氏、近藤雄一氏、神尾和男氏及び上平徹氏は、それぞれ会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

（4）取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取　締　役 （監 査 等 委 員 を 除 く）	5名	137百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	3名 （2名）	21百万円 （12百万円）
合　　計	8名	158百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会決議において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会決議において年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与11百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対して11百万円）。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対して13百万円、取締役（監査等委員）2名に対して2百万円（うち社外取締役1名に対して1百万円））。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員及び支給額には、無報酬の取締役2名を含んでおりません。

（5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）上平徹氏は、上平会計事務所を開業しております。当社は同事務所とは特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）上平徹氏は、フジ日本精糖株式会社の社外監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

神尾和男取締役 （監 査 等 委 員）	当事業年度に開催された8回の取締役会のすべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また当事業年度に開催された10回の監査等委員会のすべてに出席しており、適宜必要な発言を行っております。
上平　徹取締役 （監 査 等 委 員）	当事業年度に開催された8回の取締役会のうち7回に出席し、公正な意見の表明を行いました。また当事業年度に開催された10回の監査等委員会のすべてに出席しており、適宜必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

（1）名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.　監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（4）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行い当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を踏まえ、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり47円50銭の期末配当を行うことといたしております。

連結貸借対照表 (2018年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金　額
資産の部	
流動資産	**13,598,346**
現金及び預金	4,994,713
受取手形及び売掛金	6,010,057
有価証券	399,994
商品及び製品	547,199
仕掛品	6,055
原材料及び貯蔵品	886,980
繰延税金資産	429,378
その他	327,202
貸倒引当金	△3,234
固定資産	**9,349,568**
有形固定資産	**6,134,354**
建物及び構築物	2,160,754
機械装置及び運搬具	2,303,691
土地	1,558,433
その他	111,474
無形固定資産	**189,977**
投資その他の資産	**3,025,236**
投資有価証券	2,221,480
繰延税金資産	529,871
その他	273,884
資産合計	**22,947,915**

科目	金　額
負債の部	
流動負債	**8,602,173**
買掛金	4,372,680
未払金	3,148,816
未払法人税等	364,882
賞与引当金	7,179
その他	708,614
固定負債	**2,241,628**
役員退職慰労引当金	366,417
退職給付に係る負債	1,749,693
その他	125,518
負債合計	**10,843,801**
純資産の部	
株主資本	**12,194,442**
資本金	2,269,591
資本剰余金	2,153,976
利益剰余金	7,773,018
自己株式	△2,142
その他の包括利益累計額	**△185,819**
その他有価証券評価差額金	33,286
為替換算調整勘定	△74,833
退職給付に係る調整累計額	△144,272
非支配株主持分	**95,490**
純資産合計	**12,104,113**
負債・純資産合計	**22,947,915**

(注)　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知 P.2
株主総会参考書類 P.4
事業報告 P.11
連結計算書類 P.24
計算書類 P.26
監査報告 P.28

連結損益計算書 (2017年7月1日から2018年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金　額	
売上高		32,231,806
売上原価		19,966,046
売上総利益		**12,265,760**
販売費及び一般管理費		11,995,139
営業利益		**270,620**
営業外収益		
受取利息	14,024	
受取配当金	16,838	
受取保険金	40,470	
その他	36,368	107,702
営業外費用		
支払利息	3,895	
為替差損	2,557	
固定資産売却損	2,708	
支払手数料	5,197	14,359
経常利益		**363,963**
税金等調整前当期純利益		**363,963**
法人税、住民税及び事業税	339,137	
法人税等調整額	△152,218	186,919
当期純利益		**177,044**
非支配株主に帰属する当期純利益		39,568
親会社株主に帰属する当期純利益		**137,475**

(注)　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 (2018年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金　額
資産の部	
流動資産	**12,601,274**
現金及び預金	4,600,053
受取手形	11,069
売掛金	5,485,363
有価証券	399,994
商品及び製品	524,070
仕掛品	6,055
原材料及び貯蔵品	840,605
前払費用	41,589
繰延税金資産	429,378
その他	266,327
貸倒引当金	△3,234
固定資産	**9,920,183**
有形固定資産	**5,644,087**
建物	1,778,716
構築物	184,854
機械及び装置	2,009,314
車両運搬具	3,330
工具、器具及び備品	65,674
土地	1,558,433
建設仮勘定	43,762
無形固定資産	**189,977**
商標権	12,186
ソフトウエア	75,309
その他	102,481
投資その他の資産	**4,086,119**
投資有価証券	2,183,935
関係会社株式	1,280,104
出資金	120
長期前払費用	827
繰延税金資産	476,424
その他	144,707
資産合計	**22,521,457**

科目	金　額
負債の部	
流動負債	**8,041,028**
買掛金	4,001,542
リース債務	17,987
未払金	3,024,413
未払費用	424,950
未払法人税等	355,384
前受金	134
預り金	77,048
賞与引当金	5,139
その他	134,426
固定負債	**2,030,685**
リース債務	122,460
退職給付引当金	1,541,808
役員退職慰労引当金	366,417
負債合計	**10,071,714**
純資産の部	
株主資本	**12,416,647**
資本金	2,269,591
資本剰余金	6,832,126
資本準備金	563,405
その他資本剰余金	6,268,721
利益剰余金	3,317,072
利益準備金	3,992
その他利益剰余金	3,313,080
繰越利益剰余金	3,313,080
自己株式	△2,142
評価・換算差額等	**33,096**
その他有価証券評価差額金	33,096
純資産合計	**12,449,743**
負債・純資産合計	**22,521,457**

(注)　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知 P.2
株主総会参考書類 P.4
事業報告 P.11
連結計算書類 P.24
計算書類 P.26
監査報告 P.28

損益計算書 (2017年7月1日から2018年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		29,287,933
売上原価		17,770,126
売上総利益		**11,517,806**
販売費及び一般管理費		11,118,334
営業利益		**399,472**
営業外収益		
有価証券利息	13,359	
受取配当金	16,838	
受取保険金	40,470	
その他	26,592	97,261
営業外費用		
支払利息	2,542	
固定資産売却損	2,708	
支払手数料	5,197	
その他	753	11,202
経常利益		**485,531**
税引前当期純利益		**485,531**
法人税、住民税及び事業税	329,481	
法人税等調整額	△164,914	164,567
当期純利益		**320,963**

(注)　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年8月8日

株式会社　湖　池　屋
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　口　雅　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社湖池屋の2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

招集ご通知 P.2
株主総会参考書類 P.4
事業報告 P.11
連結計算書類 P.24
計算書類 P.26
監査報告 P.28

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年8月8日

株式会社　湖　池　屋
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　口　雅　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社湖池屋の2017年7月1日から2018年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2017年7月1日から2018年6月30日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

⑴　事業報告等の監査の結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年8月10日

株式会社湖池屋　監査等委員会

常勤監査等委員　近　藤　雄　一　㊞

常勤監査等委員　神　尾　和　男　㊞

監査等委員　上　平　　徹　㊞

（注）監査等委員神尾和男及び監査等委員上平徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

MEMO

KOIKEYA
PRIDE
POTATO

ポテトチップスもついに

うま味調味料・香料
無添加の時代へ







素材、皮の剥き方、洗い方、揚げ方、厚さ、油の種類、仕上げ…
日本産のじゃがいもを100%使用し、まるで料理を作るように。
素材も製法も一切の妥協なく、老舗・湖池屋のプライドをかけて理想のおいしさを追求しました。
味わいも食感も本格を目指した、究極のポテトチップスです。

10月1日(月)全国コンビニエンスストア先行発売　10月8日(月)全国一般発売

株式会社湖池屋株主総会会場ご案内図

日時

2018年９月27日(木曜日)
午前10時（受付開始：午前９時）

場所



東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン４階
「桜」の間
電話（03）3980－1111



交通　**「池袋駅」**

- **JR**　●山手線　●埼京線
- **東京メトロ**　●丸ノ内線　●有楽町線　●副都心線
- **西武池袋線**
- **東武東上線**

■ **池袋駅から会場までのご案内**

1 西口　徒歩約３分



東武百貨店の前（地下１階、中央通路）の階段またはエスカレーターで１階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。

2 JR線メトロポリタン口※



JR線改札（２階）を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で１階へ。

※ご利用可能時間は午前７時30分から午後９時まで。

3 南口　徒歩約２分



有楽町線の改札前（地下１階、南通路）のエスカレーターで１階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

4 副都心線2a出口



2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

株式会社 湖池屋
東京都板橋区成増五丁目9番7号
03-3979-2115（代表）

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK